

砺波高校による制服制定要項

砺波高等学校

1 趣 旨

この要項は、選定の競争性・透明性・公平性を確保し、砺波高校による新制服の納入業者及び基本デザインを選定する手続きについて、必要事項を定める。

2 業 務

砺波高校による新制服の製作・納入およびデザインの提案。

3 選定方法

公募による提案（プロポーザル）を行う。納入を希望する業者のデザイン・製造能力・販売実績・販売希望価格などの提案を求め、その内容を検討して最も適切と判断される納入業者および基本デザインを選定する。

4 業者の参加資格

次の（１）から（６）の要件をすべて満たすこと。

- （１）新制服基本方針および基本条件に賛同し、誠意をもってあたる企業姿勢を有する者。
- （２）砺波高校とともに、企画・立案・制作・販売等一貫して携われる者。
- （３）自社が扱う制服を適切な価格で安定して納入ができる者。
- （４）制服の販売・修繕などにあたっては、砺波・高岡地区内にサービス拠点があること。また、ない場合は来校サービスが可能な者。
- （５）富山県出納局総務会計物品等競争入札参加資格を有する者、又は、県内公立高等学校に制服一括納入実績があり、信頼できる者。
- （６）（１）～（５）の資格要件を満たしていることがわかる資料を提出し、以下に示す「制服選定説明会」に出席した者。
 - ・本要項に記載した事項について違反があった場合は、失格とする。

5 制服選定についての説明会

- （１）日 時 令和３年５月１０日（月）１５時００分から
- （２）場 所 富山県立砺波高等学校会議室
7月3日のプレゼンテーション1の順番の抽選会を同時に行う。
- （３）申 込 「制服制定説明会」に参加希望する者は、令和３年４月３０日（金）までに
FAXまたは、e-mailにて連絡すること。（別紙様式）
- （４）この説明会で、令和３年５月１５日（土）に開催されるPTA総会において、制服の機能、縫製、素材等について提案、展示を求める。（任意）（なお、PTA総会において広く保護者からの意見を伺う）

6 提案書の提出

上記５の説明会に参加した者は下記より、提案書を提出する。

- ① 提出書類「制服等仕様書」による提案書２０部
- ② 提出先富山県立砺波高等学校事務室
- ③ 提出方法持参または郵送
- ④ 提出期限 令和３年６月２５日（金）

- ⑤ 提案書の提出後の修正、変更は、明らかな誤字・脱字などを除き、認めない。ただし、プレゼンテーション時に、担当の許可を得た場合に限り、補足資料の配付を認める。

7 プレゼンテーション1

本校に対して、起案書及び制服見本に基づき次のとおりプレゼンテーション1を行う。

- ① 日 時 令和3年7月3日（土）14時
- ② 会 場 富山県立砺波高等学校会議室
- ③ 説明人数 各提案者3名以内
- ④ 説明等 20分以内（説明15分質問5分）
- ⑤ 方 法 15分以内で、各社独自の方法でプレゼンテーションを行う。
- ⑥ そ の 他 パソコン等の機器を用いてよい。なお、本準備室でプロジェクター、スクリーンは準備する。
 - ・他の業者のプレゼンテーションへの立ち会い（同席）は認めない。
 - ・プレゼンテーションには、審査員以外の学校関係者や保護者が同席する場合がある。

8 審査結果通知1

- (1) 「プレゼンテーション1」後に提案された制服について生徒、保護者による投票及び意見を集約する。（投票 令和3年7月20日（火）までに行う。）
- (2) 投票結果、意見については「プレゼンテーション1」に参加した業者に伝える。
- (3) 各業者は、結果を再度検討し「プレゼンテーション2」に参加する意思を伝える。（口頭可）
なお、「プレゼンテーション2」の参加を辞退しても構わない。

9 プレゼンテーション2

本校に対して、「プレゼンテーション2」後、検討し起案書及び制服見本に基づき次のとおりプレゼンテーション2を行う。

- ① 日 時 令和3年8月24日（火）15時
- ② 会 場 富山県立砺波高等学校会議室
- ③ 説明人数 各提案者3名以内
- ④ 説明等 20分以内（説明15分質問5分）
- ⑤ 方 法 15分以内で、各社独自の方法でプレゼンテーションを行う。
- ⑥ そ の 他 パソコン等の機器を用いてよい。なお、本準備室でプロジェクター、スクリーンは準備する。
 - ・他の業者のプレゼンテーションへの立ち会い（同席）は認めない。
 - ・プレゼンテーションには、審査員以外の学校関係者や保護者が同席する場合がある。

10 提案者の欠格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 「4 業者の参加資格」を満たさない者。
- (2) 提案者の提出期限に遅れたもの。
- (3) 「7 プレゼンテーション1」に参加しなかった者。

11 納入業者及び基本デザイン選定

- (1) 審査手順

- ① 本校の設置する「制服制定実行委員会」の合議により、別に定める評価観点に基づき、選定のための資料を作成する。
- ② 一つの業者に複数の提案があった場合は、それぞれ（男女のセットで）評価する。
- ③ 本校の設置する「制服制定実行委員会」が評価資料に基づき、制服納入業者及び基本デザインを決定する。
- ④ 評価資料の公表はしない。

（２） 評価観点

選定のための評価は、別紙「制服仕様書」の則り提案されたものであって、次の事項ごとの観点に基づき実施する。

- ① 本校の教育目標に合致していること
- ② 制服デザイン
- ③ 縫製技術、使用する生地や素材
- ④ 耐久性・機能性
- ⑤ 販売価格
- ⑥ 生産、物流の体制及びアフターサービス体制

（３） 審査結果の通知 2

- ・ 令和 3 年 9 月 1 0 日（金）以降に各提案業者に審査結果をお知らせする。ただし、他の業者の順位、意見、評価等は通知しない。
- ・ なお、審査結果の質問及び意義は認めない。

12 製作・納入業者及び基本デザインの指定

- ・ 本準備室で決定された提案者を、本準備室が新高校制服基本デザイン及び制作・納入業者として指定する。
- ・ 指定業者へは一部デザインの修正や未決定部分の追加を依頼することとし、新制服完成を令和 3 年 9 月 2 2 日とする。
- ・ また、選定した基本デザインをもとに、審査の過程でまとめた要望について本実行委員会と指定業者で双方協議を行い、最終デザインとして制服納入の準備を進めること。

13 その他

- ・ 本プロポーザル参加に要する費用はすべて参加業者負担とする。
- ・ 契約を締結した制服に係る権利は、契約締結日以降は砺波高校に帰属させることとする。
- ・ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、富山県情報公開条例に基づき、提出書類を開示する場合がある。
- ・ 本件に関する質疑があれば、令和 3 年 5 月 2 1 日（金）まで文書で提出すること。尚、回答は、説明会参加業者全てに文書で送付する。文書に関してはメールでも可。
- ・ 年間販売数量（概数）は、各年度の富山県教育委員会が決定する入学定員による。（令和 3 年度の入学定員は 200 名である。）
- ・ 申し込み後に辞退する場合は、5 月 2 8 日（金）1 7 時までには、辞退届（任意様式）を提出すること。